

平成 28 年度 第 2 回 機械流通委員会の結果について
開催日時 平成 28 年 7 月 20 日 (水) 午後 3 時 00 分から
開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

第 1 号議案 全商協機械流通委員会報告

(1) 7 月 12 日開催 TV 会議

- ① 回収対象遊技機についての説明会内容報告
 - ・ 対象遊技機の下取り・買取り・買取り方法について、各メーカーごとに自社の方法(ルール)を説明している。
 - ・ 販社が所有している「撤去済遊技機」を、日工組遊技機回収センターに伝票を回し買い上げてもらえるよう流れを、日工組が検討中である。
 - ・ 日工組へ、撤去済みのぱちんこ遊技機の部品交換が出来るよう提案しており、警察庁へ提案を持込んでいただくよう願った。
- ② 遊技機流通制度連絡会報告 (7 月 6 日日工組会議室)
 - ・ 部品交換時の点検確認を日中できないか。(※全商協が日工組への「案」)
 - ・ 「点検確認中」の腕章を日工組・日電協が作成された。作業をする際、腕章を着けて行うよう検討されている。
- ③ 指定倉庫の件について

現在 2 法人が指定受けているが、倉庫を持てば 2 法人以外も指定されるのか。日工組・日電協・全日遊連で話し合いを持っていく予定である。
- ④ 新流通制度に関する新たな事案について(各地区遊商新たな事案)
 - ・ 認定機・検定機について統一した料金にしていきたい。
 - ・ 外れた遊技機の部品交換が可能となった際、回胴遊技機についても同時に同様に行えるよう進めてほしい。(混乱のないように)

その他、問題点があれば全商協へ出してほしいので、各地区遊商の委員会で確認願います。

(2) 6 月 2 日開催 TV 会議

- ① 新流通制度に関する報告について
 - ・ 4 月 22 日に、認定申請機に関しても、部品交換時には、点検及び部品交換確認書を作成することが、日工組から各メーカーに通達されました。
 - ・ ホール営業中の点検確認業務を円滑に行うために「点検確認中」などが書かれた統一の腕章をメーカーで作成し、販社に配布する予定です。
- ② 新流通制度に関する全商協からの意見・要望について

第 2 号議案 取扱主任者『更新時』講習会開催について

(1) 開催日及び開催場所

平成 28 年	9 月 5 日 (月)	『青森』	アップルパレス青森
	9 月 6 日 (火)	『盛岡』	ブライトイン盛岡
	9 月 7 日 (水)	『郡山』	郡山ビューホテル
	9 月 8 日 (木)	『仙台①』	組合事務局 会議室
	9 月 9 日 (金)	『仙台②』	組合事務局 会議室

- (2) 今年度の受講対象者
東北遊商身分証明書有効期限 平成 28 年 9 月 30 日迄の身分証を所持している『93 名』。
- (3) 組合出席者
講習会での開会挨拶・開催趣旨説明・まとめ・閉会挨拶者として、9 月 5 日・6 日青森・盛岡の 2 日間は山内副委員長・大久保委員、7 日の郡山を柳(廣村商事)・橘・柳(ニーズ)、8 日の仙台を永山委員長・佐藤専務理事、9 日の仙台を桜井委員とし、全日程において事務局より 2 名とした。
- (4) 講師及び、試験官
今年度においても、実技試験の試験官は試験を公平に期すべく、第三者の(株)ジャパン・セキュリティ・サービス社・高石社長、同社社員 4 名に願います。
- (5) 1 日の開催数について
各会場、1 日 1 開催。(本年度の対象者が 93 名と昨年より 30 名ほど多いが、仙台会場の両日を 25 名とすれば可能と思われる。)
- (6) タイムスケジュール (約 120 分)
- ・ 講習会開会挨拶・趣旨説明 …………… (10 分)
 - ・ 筆記試験 ○×式 20 問(80 点合格) ……… (20 分)
 - ・ オリエンテーション(高石氏) …………… (20~30 分)
 - ・ 実機遊技機を用いた実技試験 …………… (60 分)
 - ・ 講評・閉会挨拶 …………… (10 分)
- (6) 実機遊技機を用いた実技試験の内容を、納品時の全工程を行う
- ① 東北遊商 身分証明書を提示
 - ② ビニール開封されていない事を確認の上、セキュリティーシール剥離する
 - ③ 点検確認チェックリスト表を参考にペンライトを用いて点検確認(27 項目)
 - ④ 確認証紙を所定の箇所に貼付する(真似)
 - ⑤ スキャナーで QR データを読み取り、顔画像・QR データを送信する
 - ⑥ 管理者署名・押印後(代役)、点検確認受渡書(副)を管理者に提出する
(管理者と点検確認受渡書を受け渡しする)
 - ⑦ 組合(特設)へ保管納品確認書・点検確認受渡書(正)・セキュリティーシール提出
- (7) 遊技機について
- ① 実技試験時に使用する『遊技機を 5 台(ガラス付き)』及び『梱包用の枠を 5 枠』を、山内副委員長の第一遊機様よりお借りする。
 - ② 玉・トランスは、高石氏より。
- (8) 開催通知及び再試験日について
- 7 月 25 日(月) 各社個人宛に開催案内通知(受講希望 2 会場選択)
- 8 月 8 日(月) 受講希望締切り
- 8 月 9 日(火) 受講日確定案内通知
- 9 月 5 日(月)~9 日(金) 『更新時講習会』開催
- 9 月 9 日(金) 可否通知及び再試験案内通知
- 9 月 16 日(金) 『再試験日』(新規取扱主任者講習会との合同開催)
(講師・大久保委員・柳(廣村商事)委員・人数によっては山内副委員長)

(9) 試験官及び会場費等見積り

①研修講師 (有)ジャパン・セキュリティ・サービス ¥1,472,150-

②会場費 (5 会場合計 ¥360,824-)

- ・ 9月5日(月) 青森会場 「アップルパレス青森」 ¥138,233-
- ・ 9月6日(火) 盛岡会場 「ブライトイン盛岡」 ¥47,700-
- ・ 9月7日(水) 郡山会場 「郡山ビューホテル」 ¥165,861-
- ・ 9月8日~9日 仙台会場 「東北遊商会議室」 ¥9,030-

第3号議案 顔認証システム・QRシステム運用規程(一部改正)について

中古遊技機の納品設置時の規定が欠落していることや、不必要な規定を削除する必要があることにより、一部改正を願うべく、理事会へ上程する。

第4号議案 中古遊技機流通取扱い講習について

中古取扱販社からの問合せで、「社長」と「QR 身分証を所持している社員」の2名で運営をしている場合、この社員が退社となり、その後に取り扱主任者証を所有している者を雇用した際、「新規取扱主任者講習(新規講習)」の受講でよいのか、もしくは「中古遊技機新規取扱販社講習(販社講習)」の受講となるのかとの問合せがあった。

今件を審議した結果、「実技講習会取扱規程」の一部改正を願うべく、理事会へ上程する。

改正の内容は、(講習会受講義務)第5条第3項の規定に『ただし、中古遊技機の流通取扱いを認められた組合員でも、中古遊技機の流通取扱いを1年以上中断した場合には、新たに中古遊技機の流通取扱いを希望する組合員とみなし、「販社講習」を受講しなければならない。』の規定を加える(案)である。

なお、日遊協遊技機販売業者登録に関する規程に係る事項もある為、販社は注意をいただきたい。(登録の基準及び更新等)

第5号議案 中古遊技機取扱いに関する誓約書等の提出について

- (1) 中古取扱販社「全46社」より誓約書等が提出された。
- (2) 「被保険者証」の写しを提出しなければならない、QRシステム付身分証明書使用者は『242名』(6/30現在)で、3名が健康保険証の写しではなく、雇用保険者証の写しを提出されている。この3名へ、8月31日迄健康保険証の写しを提出するよう組合より促している。

第6号議案 新規取扱主任者講習会に関する件について

	開催日	開催時間	開催場所	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月20日	10:00~15:30	東北遊商会議室	1	1	0
2	7月21日	10:00~15:30	東北遊商会議室	3	3	0

7月度については、受講希望3名に対して7月21日(木)に山内副委員長、並びに大久保委員の講師により執り行う。

第7号議案 その他

中部遊商のQRシステム部会で、中部遊商独自の新たな顔認証用携帯端末の試作品が出来たと伺った。試作品の運用方法等の説明を伺うべく、8月中旬に永山委員長・山内副委員長・大久保委員・柳(廣村商事)委員の4名が中部遊商に訪問をする。

以上